

町主催のイベント・行事の判断基準について（R2. 7. 21 改定）

I 基本的な考え方

判断にあたっては3つの密を回避することに主眼を置き、IIに示す「3密回避の工夫等」やIIIに示す「開催する場合のその他感染防止策等」を参考に、安全な開催に向け十分に検討のうえ実施の判断を行う。

【3つの密】

①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面

【開催の目安】

- ・屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数とし、屋外にあっては人と人との距離を十分確保（できるだけ2m）できること。
- ・全国的又は広域的な移動を伴うものは、感染状況を見つつ中止や延期を含め慎重に対応する。
* 上記は目安であり、実施形態や場所によりリスクが異なることに留意すること。

II 3密回避の工夫等

- ・屋内では定期的に外気を取り入れる換気を行うとともに、換気設備がある場合は有効に活用する。また、可能であれば窓や出入口を開放して実施する。
- ・参加者の人数を絞ることが可能な場合は参加者数を減らし、時間の短縮に努める。
- ・参加者間の間隔をできるだけ2m（最低1m）を確保するよう座席配置などを行う。
- ・声を出す機会を最小限とし、声援は控えるなど特に大きな発声をしないようにする。
- ・密集場面となるようなイベント等の前後の交流会や懇親会は必要性を十分に検討する。

III 開催する場合のその他感染防止対策等

《開催前》

- ・発熱や風邪等の症状がある人、新型コロナウイルス感染症に関連し自宅待機や健康観察期間にある人の参加は認めないことを事前に周知する。
また、重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患がある方等）は、参加について慎重に判断するよう事前に呼び掛ける。
- ・不特定多数が参加するイベントでは名簿を作成するなど、後日の連絡に備えた準備をする。（名簿は適正に管理し、概ね1か月程度を目途として確実に廃棄する。）
- ・後日参加者中に感染者がいた場合の保健所の聞き取り調査への協力について周知しておく。
- ・共有物については消毒用アルコール等による拭き取りに配慮する。

《開催時》

- ・事前に検温してくることを呼びかけるとともに、必要に応じ入場時の検温も検討する。
- ・アルコール消毒液等を必ず設置し手指消毒を徹底するとともに、原則としてマスクを着用してもらう。（予備用のマスクの準備）
- ・入退場時は適切な誘導を行い、人と人が交錯する機会を極力減少させる工夫をする。

IV 適用期間

この基準は、当面の間、適用する。

なお、急激な感染拡大のおそれが生じた場合にあっては、イベント等の中止や施設の閉館等を行うことがある。

（※町が開催する会議等についても、上記に準じて対応することとする。また、町が共催又は後援するイベント等の場合は、主催者等に同様の対応をするよう要請することとする。）